

九十九里地域水道企業団公告

一般競争入札（事後審査型）の実施について

地方自治法施行令第167条の6の規定により一般競争入札を次のとおり実施します。

令和6年4月22日

九十九里地域水道企業団
企業長 田 中 豊 彦

1 一般競争に付する事項

- (1) 業 務 名 長柄浄水場（I）擁壁クラック対策基本設計業務委託
- (2) 業 務 場 所 長生郡長柄町山之郷483番地27
- (3) 一般競争入札 郵便入札・事後審査方式
- (4) 業 務 日 数 270日間
- (5) 業 務 の 概 要

ア 目的

本業務は、長柄浄水場（I）の既存擁壁に水平クラックが発生しており、対策の方針について関係する行政と打ち合わせのうえ、基本設計を行うものである。

イ 概要

- (ア) 擁壁クラック対策基本設計 1式
- (6) 予 定 価 格 落札決定後公表
- (7) 最低制限価格 最低制限価格制度実施要領を適用し設定する。
- (8) 入札保証金 免除
- (9) 契約保証金 無
- (10) 業務費内訳書 有
- (11) 前・中間支払金 無

※最低制限価格の算出方法については、企業団ホームページ内「最低制限価格制度実施要領」に掲載しています。

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

本業務の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

- (1) 本業務の公告日前に効力を有する令和6・7・8年度九十九里地域水道企業団建設工事等資格者名簿「測量・コンサルタント用」に登載されているもののうち、土木関係建設コンサルタント業務【上水道及び工業用水道】及び【土質及び基礎】について希望業務登録がある者。
- (2) 本業務の公告日から本業務の開札の日までの間に、九十九里地域水道企業団建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止を受けていない者。
- (3) 本業務の公告日前に千葉県に本店又は支店等（契約の締結及び契約の履行に関する一切の権限を受けている者を置く。）がある者。
- (4) 土木関係建設コンサルタント業務【上水道及び工業用水道】及び【土質及び基礎】の登録を有する者。
- (5) 管理技術者に土木関係建設コンサルタント業務【上水道及び工業用水道】の技術士又はこれと同様の能力と経験を有する技術者、或いはRCCMの資格保有者（開札日現在3か月以上の雇用関係にある者）を配置できる者。
- (6) 照査技術者に土木関係建設コンサルタント業務【土質及び基礎】の技術士又はこれと同様の能力と経験を有する技術者、或いはRCCMの資格保有者（開札日現在3か月以上の雇用関係にある者）を配置できる者。
- (7) 担当技術者に一級建築士（開札日現在3か月以上の雇用関係にある者）を配置できる者。
- (8) 地方自治法施行令第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本業務の開札日前6か月以内に手形・小切手を不渡りした者
 - イ 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定が本業務の公告日までにされていない者
 - ウ 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定が本業務の公告日までにされていない者

3 開札の場所及び日時

- (1) 場 所 九十九里地域水道企業団第2会議室
東金市東金769番地2
- (2) 日 時 令和6年5月14日（火）午前・~~午後~~ 10時00分

4 設計図書の閲覧方法

原則として、企業団ホームページからのダウンロード又は、企業団窓口での閲覧となります。

5 入札書の郵送方法

- (1) 郵送方法 一般書留又は簡易書留
- (2) 到着期限 令和6年5月13日(月)午後5時必着
- (3) 送付先 〒283-0802

東金市東金769番地2

九十九里地域水道企業団 総務課 管財班行

ア 郵送は外封筒(角形2号程度)及び中封筒(長形3号程度)の2重封筒としてください。

外封筒には入札書を同封した中封筒、誓約書、入札参加資格確認申請書、業務費内訳書(指定された場合)を入れて封かん(同封されていない場合は入札無効となります。)し、封筒の表面に次の事項を必ず記載してください。

(ア) 指定した郵送先

(イ) 入札書、誓約書、入札参加資格確認申請書、業務費内訳書(指定された場合) 在中の旨

(ウ) 公告した業務名

(エ) 公告した業務場所

(オ) 開札日

(カ) 入札者の商号又は名称

イ 中封筒には入札書を入れて封かん及び代表者印により3箇所封印し、封筒の表面に次の事項を必ず記載してください。

(ア) 入札書在中の旨

(イ) 公告した業務名

(ウ) 公告した業務場所

(エ) 開札日

(オ) 入札者の商号又は名称

ウ 入札書、誓約書、入札参加資格確認申請書の各々の様式については、企業団ホームページ掲載の入札情報・入札様式よりダウンロードし作成してください。

エ 入札書、誓約書、入札参加資格確認申請書、業務費内訳書(指定された場合)等の書類の日付については、開札日の記入をお願いします。

オ 開札日が同日であっても、外封筒及び入札書は公告ごとに作成してください。封筒の封は糊付けをお願いします。

6 業務費内訳書の提出

(1) 入札参加者は、業務費内訳書の提出を求められている場合は、業務費内訳書が同封されていない入札書は無効となります。また、次の各号に該当する場合も、入札が無効となるので留意してください。

ア 入札書の記載金額と業務費内訳書の積算金額が相違する場合。

イ 業務費内訳書に業務名、業務場所の記載がない場合。

ウ 業務費内訳書に入札者の商号又は名称がなく、押印が欠けている場合。

エ 入札公告で示した設計書（金抜設計書）のうち本業務内訳書及び内訳書に記載された項目が欠けている場合。

(2) 業務費内訳書は次のどちらかの様式により作成してください。

ア 入札公告で示した設計書（金抜設計書）のうち、本業務内訳書及び内訳書に金額を記載したもの。

イ アと同一の項目が含まれた任意の様式により作成したもの。

7 入札回数

入札の回数は3回とする。

8 設計図書等に関する質問

設計図書等に関する質問がある場合は、書面でFAX等により提出してください。

(1) 提出期限 令和6年4月25日（木）午後5時まで

(2) 提出先 九十九里地域水道企業団 総務課 管財班

TEL 0475-54-0631

FAX 0475-54-2068

(3) 回答 質問に対する回答は令和6年5月1日（水）にホームページに掲載します。

9 入札の執行

到着期限までに到着した入札書が1通の場合でも、当該入札は執行します。

10 開札の立会

開札の立会については任意ですので、必ず参加しなければならないものではありません。

ただし、参加しなかった場合は再度入札を行うことはできません。

代理人をもって参加する場合は委任状の提出をお願いします。

11 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限の範囲内（最低制限価格を設定した場合は、予定価格と最低制限価格の範囲内）で最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。

以下低い価格で入札した者から順次落札候補者として資格審査を行い、後日落札者を決定し、連絡いたします。

- (2) 予定価格の制限の範囲内の入札がない場合は、再度入札を行うものとする。

ただし、初回の入札で無効となった者は、再度入札には参加できない。

- (3) 再度入札においては、入札書を封筒に入れずに提出することができるものとする。

- (4) 落札候補者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札候補者としての順位を決定する。

なお、くじを引かない者があるときは、これに代わり入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

- (5) 再度入札において落札候補者がいない場合は、当企業団建設工事等契約事務取扱要綱第14条第1項の規定によるものとする。

12 落札候補者となった場合提出する書類

落札候補者は速やかに次の書類を提出するものとする。

- (1) 土木関係建設コンサルタント業務【上水道及び工業用水道】及び【土質及び基礎】の登録を証明するもの。
- (2) 管理技術者、照査技術者及び担当技術者の資格を証明するもの。（開札日現在3か月以上の雇用関係の証明含む）

13 その他

- (1) 上記のほか、入札公告及び入札の概要を熟知し、入札書を郵送してください。
- (2) 入札書を投函する前に、再度必ず確認してください。
- (3) 開札日には、再度の入札に備え予備の入札書を持参してください。
- (4) 入札書到達の有無等の問い合わせには、一切対応しません。
- (5) 入札参加者は、ホームページ掲載の入札情報の入札約款を熟読し、遵守してください。

令和 6 年度

長柄浄水場（Ⅰ）擁壁クラック対策基本設計業務委託
設計書

総括表

九十九里地域水道企業団			業務番号	九水企委令6第8号		提出年月日							
課長		副課長		場長		副場長		班長		審査		設計	
年度 科目	令和 6 年度		款 水道用水供給事業費用		項 営業費用		目 原水及び浄水費			節 委託料			
業務名称		長柄浄水場（I）擁壁クラック対策基本設計業務委託											
業務場所		長生郡長柄町山之郷483番地27					業務施行方法			請 負			
							業務日数		270日間				
設計金額			円										
業務価格			円										
消費税相当額			円										

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">設 計 説 明</p>	<p>本業務は、九十九里地域水道企業団が管理する長柄浄水場（Ⅰ）の既存擁壁に水平クラックが発生しており、対策の方針について関係する行政と打ち合わせのうえ、基本設計を行うもので、その概要は下記のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p style="text-align: center;">1. 擁壁クラック対策基本設計 1式</p> <p style="text-align: right;">-以上-</p>
--	--

本 業 務 内 訳 書

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
本業務費								
	基本設計							
		擁壁クラック対策基本設計		式	1			第 1 号内訳書参照
	直接人件費計			式	1			
	直接経費			式	1			
		旅費交通費(宿泊・滞在 伴わない業務)		式	1			
		電子成果品作成費		式	1			
	直接経費計			式	1			
	直接原価計			式	1			
	間接原価			式	1			
		その他原価		式	1			

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
	業務原価			式	1			
		一般管理費等		式	1			
	業務価格			式	1			
		消費税相当額		式	1			
業務委託料計				式	1			

第 1 号内訳書 擁壁クラック対策基本設計

1式

名称	規格寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
設計協議		業務	1			第 2 号内訳書参照
資料収集		業務	1			第 3 号内訳書参照
現地調査		業務	1			第 4 号内訳書参照
補強検討		業務	1			第 5 号内訳書参照
更新検討		業務	1			第 6 号内訳書参照
関係機関協議資料作成		業務	1			第 7 号内訳書参照
関係機関協議（2か所2回）		業務	1			第 8 号内訳書参照
報告書まとめ		業務	1			第 9 号内訳書参照
照査		業務	1			第 10 号内訳書参照
計						

第 2 号内訳書 設計協議

1 業務

名称	規格寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
第 1 回打合せ		業務	1			第 1 号単価表参照
中間打合せ	中間打合せ回数2回	業務	1			第 2 号単価表参照
最終打合せ		業務	1			第 3 号単価表参照
計						

第 3 号 内訳書 資料収集

1 業務

名称	規格寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
計						

第 4 号 内訳書 現地調査

1 業務

名称	規格寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
計						

第 5 号内訳書 補強検討

1 業務

名称	規格外法	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
計						

第 6 号 内訳書 更新検討

1 業務

名称	規格外法	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
計						

第 7 号内訳書 関係機関協議資料作成

1 業務

名称	規格式法	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
計						

第 8 号 内訳書 関係機関協議（2 か所 2 回）

1 業務

名称	規格寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				
技師（A）		人				
技師（B）		人				
計						

第 9 号 内訳書 報告書まとめ

1 業務

名称	規格寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
計						

第 10 号 内訳書 照査

1 業務

名称	規格寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
技師長		人				
主任技師		人				
技師 (A)		人				
計						

第 1 号 単価表

第 1 回打合せ

1 業務 当り

名称	規格寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				
技師 (A)		人				
計	1 業務 当り					

第 2 号 単価表

中間打合せ

中間打合せ回数2回

1 業務 当り

名称	規格寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
計	1 業務 当り					

第 3 号 単価表

最終打合せ

1 業務 当り

名称	規格寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				
技師 (A)		人				
計	1 業務 当り					

長柄浄水場（Ⅰ）擁壁クラック対策基本設計業務委託

特記仕様書

九十九里地域水道企業団

第1章 総則

1. 仕様書の適用

本業務は、本特記仕様書、九十九里地域水道企業団工事等共通仕様書、関係法令等に従い施行しなければならない。

2. 費用の負担

業務に必要な費用は、本特記仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

3. 法令等の遵守

受注者は、業務の実施にあたり、関連する法令等を遵守しなければならない。

4. 中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとして中立性を保持しなければならない。

5. 秘密の保持

受注者は、業務の遂行上知り得た事項を他人に漏らしてはならない。

6. 公益確保の責務

受注者は、業務を行うに当たって公共の安全、環境の保全、その他の公益を害することの無いように努めなければならない。

7. 許可申請

受注者は、業務の遂行上法令等で定められた許可・申請事務が生じた場合、それに関する手続きを遅滞なく行わなければならない。

8. 提出書類

1) 受注者は、業務にあたって、企業団様式による必要書類及び調査職員の指示する書類を提出しなければならない。

2) 受注者は、契約時又は変更時において、契約金額が100万円以上の業務について、業務実績情報システム（以下「テクリス」という。）に基づき、受注・変更・完了時に業務実績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し、受注時は契約締結後、15日（休日等を除く）以内に、登録内容の変更時は変更があった日から、15日（休日等を除く）以内に、完了時は業務完了後、15日（休日等を除く）以内に、書面により調査職員の確認を受けたうえで、登録機関に登録申請しなければならない。

9. 配置技術者

本業務に従事する技術者は、以下の者を配置しなければならない。

1) 管理技術者

管理技術者に土木関係建設コンサルタント業務【上水道及び工業用水道】の技術士又はこれと同様の能力と経験を有する技術者、或いはRCCMの資格保有者を有する者。

2) 照査技術者

照査技術者に土木関係建設コンサルタント業務【土質及び基礎】の技術士又はこれと同様の能力と経験を有する技術者、或いはRCCMの資格保有者を有する者。

3) 担当技術者

担当技術者のうち1名以上は「一級建築士」の資格を有する者。

10. 業務の着手

受注者は、契約締結後15日（土曜日、日曜日、祝日等を除く）以内に設計業務等に着手しなければならない。この場合において、着手とは管理技術者が設計業務等の実施のため調査職員との打合せを行うことをいう。

11. 業務計画書

1) 受注者は、契約締結後、14日（休日等を含む）以内に業務計画書を作成し、調査職員に提出しなければならない。

2) 業務計画書には、下記事項を記載するものとする。

ア 業務概要

イ 実施方針

ウ 業務工程

エ 業務組織計画

オ 打合せ計画

カ 成果物の品質を確保するための計画

キ 成果物の内容、部数

ク 使用する主な図書及び基準

ケ 連絡体制(緊急時含む)

コ 使用する主な機器

サ その他調査職員の指示する事項

イ 実施方針又は サ その他には、個人情報取扱い、安全等の確保及び行政情報流出防止対策の強化に関する事項も含めるものとする。

なお、受注者は設計図書において照査技術者による照査が定められている場合は、業務計画書に照査技術者及び照査計画について記載するものとする。

3) 受注者は、業務計画書の重要な内容を変更する場合は、理由を明確にしたうえで、その都度調査職員に変更業務計画書を提出しなければならない。

4) 調査職員が指示した事項については、受注者は更に詳細な業務計画に係る資料を提出しなければならない。

12. 成果物の審査

1) 成果物の審査において、訂正を指示された箇所は直ちに訂正しなければならない。

2) 業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務の不明箇所及び訂正箇所が発見された場合、受注者は直ちに訂正しなければならない。また、これに要する経費は受注者の負担とする。

13. 引渡し

成果物の審査に合格後、本特記仕様書に規定した成果物一式を納品し、当企業団検査員の検査合格をもって業務の完了とする。

14. 疑義の処理

受注者は、業務遂行上必要と認められるもので、本特記仕様書の解釈に疑義を生じた事項及び本特記仕様書に明記していない事項については、調査職員と協議しその指示に従うこと。

15. 他官庁、企業との協議

他官庁、企業との協議、手続きは本業務において全て行うものとする。

16. 著作権の取り扱い

本業務の著作権については、納品をもって当企業団に帰属するものとする。

17. その他

- 1) 受注者は、屋外で行う設計業務等の実施に際しては、設計業務等関係者だけでなく、付近住民、通行者、通行車両等の第三者の安全確保に努めなければならない。
- 2) 業務中及び業務完了後でも調査職員から説明を求められたときは直ちに担当者を派遣し、これに答えなければならない。
- 3) 参考とした文献や資料については報告書に明記すること。
- 4) 受注者は、業務を遂行するなかで特殊な工法、製品等を使用する際、それらが特許等に抵触する場合は、その旨を調査職員に報告しなければならない。
- 5) 参考見積り、参考図書類の徴収は、承諾を得てから行うものとする。

第2章 業務概要

1. 業務目的

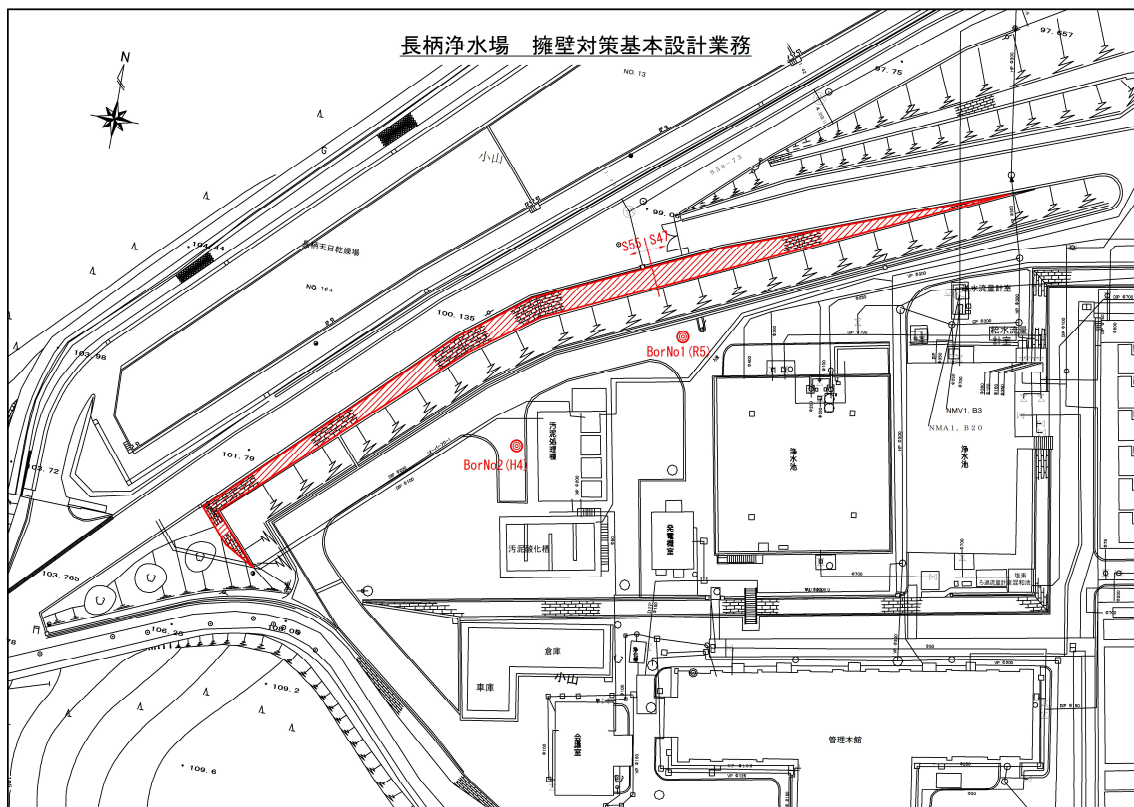
長柄浄水場北西側のブロック積み擁壁には水平クラックが発生しており、既存調査「長柄浄水場擁壁調査業務委託（平成13年）」では、「クラック発生に伴い安定構造に推移したものと想定されることから補強の緊急性は要さない」との結論を示している。

しかし、現行基準を踏まえて詳細に調査・検証した「長柄浄水場（I）擁壁（法面）安定解析業務委託（令和4年度）」及び「長柄浄水場（I）擁壁クラック調査業務委託（令和5年度）」では、特に地震時における安全性を満足できない結果が示された。

本業務は、長柄浄水場北西側のブロック積み擁壁を対象に、確実かつ効果的に安全性を満足できる対策（補強または更新）を検討するとともに、関係機関（千葉県長生土木事務所、千葉県庁建築指導課）との協議を踏まえ、基本的構造や段階的な施工方法、施工手順等を決定するものである。また、詳細設計に当たり必要となる調査及び留意事項等の抽出を目的とする。

2. 対象施設

本業務対象のブロック積み擁壁を以下に示す。なお、水平クラックは昭和55年竣工の擁壁のみ発生しているが、昭和47年竣工の擁壁も安全性を満足できないため対象とする。



なお、現在水平クラック部については地域住民への周知と、落石防護ネットの設置にて応急対策済。

第3章 業務内容

1. 設計協議

設計協議の内容及び回数を以下に示す。

- 1) 初回打合せ：仕様書の内容確認（設計方針、設計工程、具体的な検討内容等）
及び借用資料の確認等
- 2) 中間打合せ：業務作業中に発生する諸条件に関する確認（2回、Web又は対面）
- 3) 最終打合せ：業務作業完了時における総括説明、成果品納入、検収立ち合い

2. 資料収集

対象施設の仕様・形状及び地盤特性等を把握するために、竣工図や地質調査報告書、既存検討書等の資料を収集・整理する。

3. 現地調査

過年度の調査結果を踏まえて、対象施設の現状、用地境界、周辺環境、排水状況、連絡道路等を確認する。

4. 補強検討

既設ブロック積み擁壁の補強検討であり、過年度業務の調査・検証結果を踏まえて複数の補強案を抽出する。抽出した補強案については、安全性、施工性、経済性等を比較し、最も確実かつ効果的なプランを選定する。

5. 更新検討

既設ブロック積み擁壁を撤去して新しい擁壁を築造する更新検討であり、擁壁高さ及び地盤条件等を

踏まえて複数の更新案を抽出する。抽出した更新案については、安全性、施工性、経済性等を比較し、最も確実かつ効果的なプランを選定する。

6. 関係機関協議

関係機関（千葉県長生土木事務所、千葉県庁建築指導課）との協議（各2回）により、選定した補強案及び更新案の実現に必要な条件（法令、構造細目等）を確認する。

7. 報告書まとめ

上記の検討及び協議結果を踏まえて、対策の方針（補強または更新）を決定し、基本的構造や段階的な施工方法、施工手順等を整理するとともに、詳細設計に当たり必要となる調査及び留意事項等を抽出する。また、業務全体の概要を把握できる報告書概要版を作成する。

8. 照査

本業務は照査技術者を配置し、各プロセスにおいて社内審査を実施する。なお、審査結果は調査職員に照査報告書として提出する。

第4章 その他

1. 貸与資料

1) 発注者が受注者に貸与する資料は次に示す事項を標準とする。

- ア 長柄浄水場 擁壁調査業務委託 報告書 平成13年度
- イ 長柄浄水場 構造物築造工事 竣工図 昭和47年度
- ウ 長柄浄水場 場内造成工事 竣工図 昭和55年度
- エ 長柄浄水場 汚泥濃縮装置設置に伴う地質調査業務委託 報告書 平成4年度
- オ 長柄浄水場（Ⅱ）地質調査業務委託 報告書 平成6年度
- カ 長柄浄水場（Ⅰ）擁壁（法面）安定解析業務委託 報告書 令和4年度
- キ 長柄浄水場（Ⅰ）擁壁クラック調査業務委託 報告書 令和5年度

2) 貸与された関係資料等の必要がなくなった場合はただちに調査職員に返却するものとする。

3) 受注者は、貸与された図書及びその他関係資料を丁寧に扱い、損傷してはならない。万一、損傷した場合には、受注者の責任と費用負担において修復するものとする。

4) 受注者は、設計図書に定める守秘義務が求められる資料については複写してはならない。

2. 準拠すべき図書【最新版】

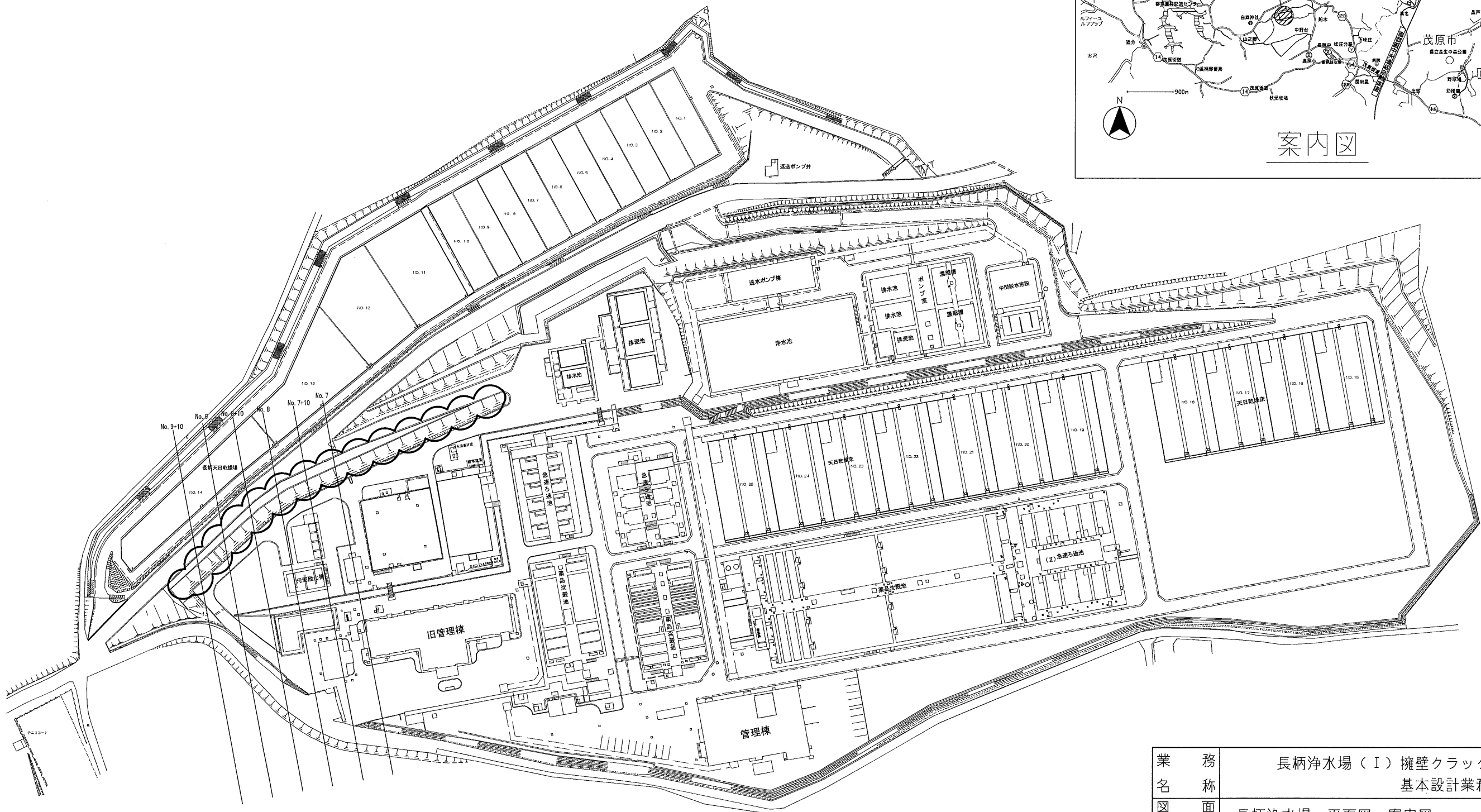
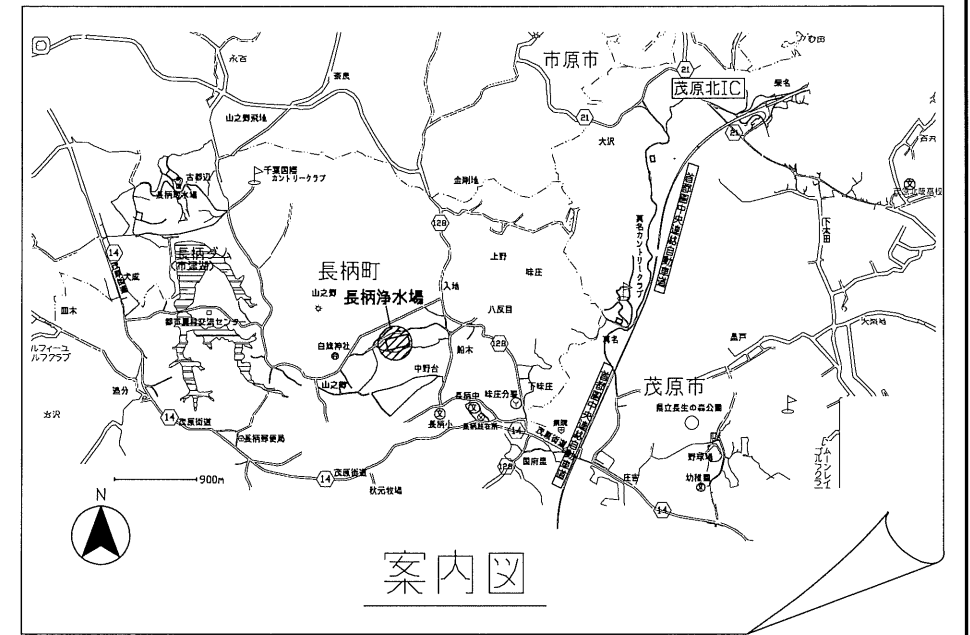
- 1) 水道施設設計指針（日本水道協会）
- 2) 水道施設耐震工法指針・解説（日本水道協会）
- 3) 水道施設維持管理指針（日本水道協会）
- 4) 水道施設設計業務委託標準仕様書（日本水道協会）
- 5) 水道工事標準仕様書（日本水道協会）
- 6) コンクリート標準仕様書（土木学会）
- 7) 道路橋示方書・同解説（日本道路協会）
- 8) 道路土工（日本道路協会）
- 9) 関連法規（水道法、建築基準法、宅地造成等規制法など）
- 10) その他、調査職員の指示する規格及び基準

3. 成果品

成果品は、以下に示すものをA4版金文字黒表紙バインダー製本×2部として取りまとめて納品する。

- 1) 報告書概要版
- 2) 報告書
- 3) 関係機関協議結果
- 4) 資料収集結果
- 5) 打合せ議事録
- 6) 電子データ (CD-R)

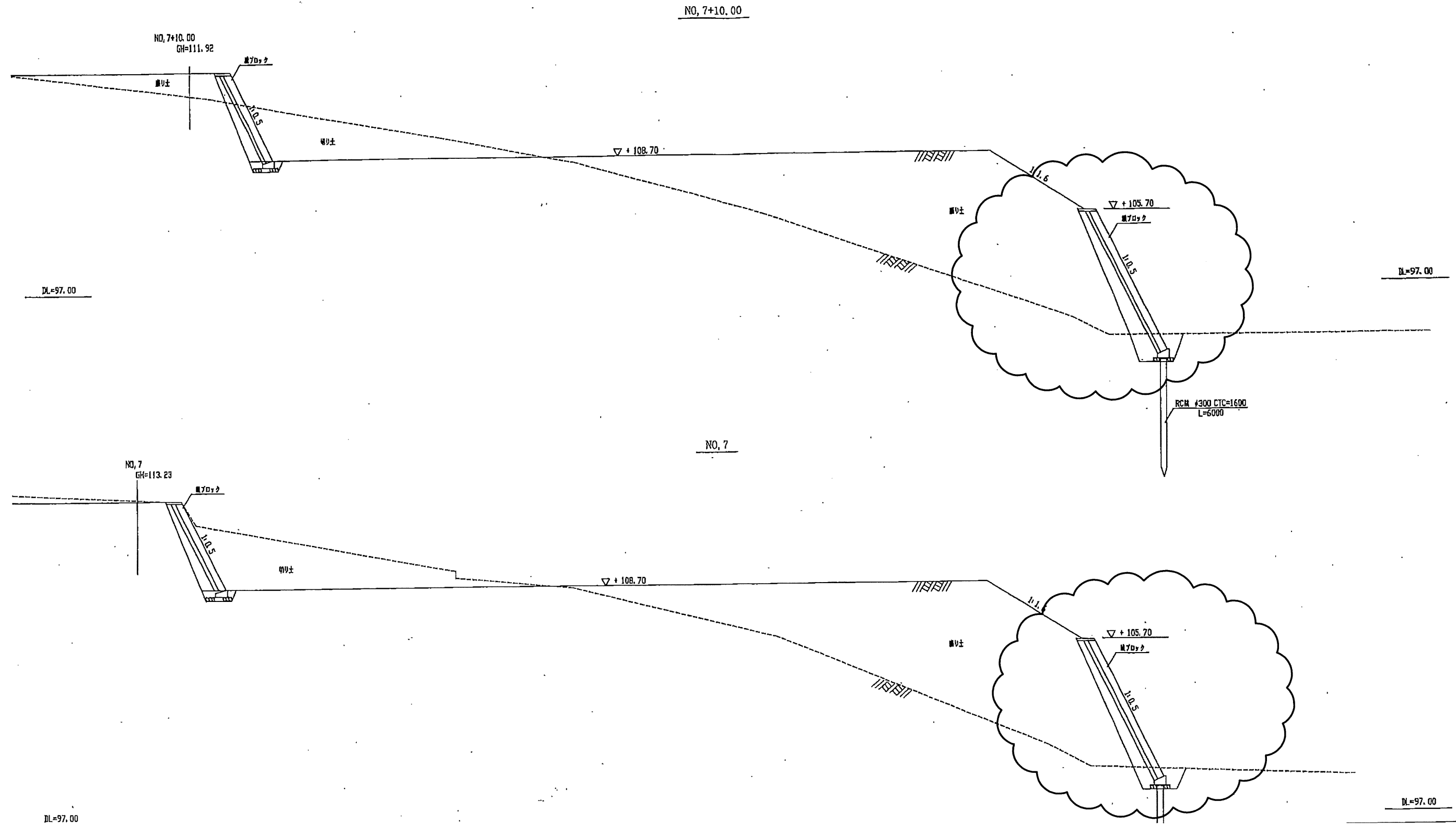
長柄浄水場平面図



 対象箇所

業務名	長柄浄水場（Ⅰ）擁壁クラック対策 基本設計業務委託			
図名	長柄浄水場 平面図・案内図			
図枚数	4 葉中 1	縮尺	NON	
完了	令和 年 月 日	業務番号	九水企委令6第8号	
課長	副課長	場長	副場長	班長
設計製図				
九十九里地域水道企業団				

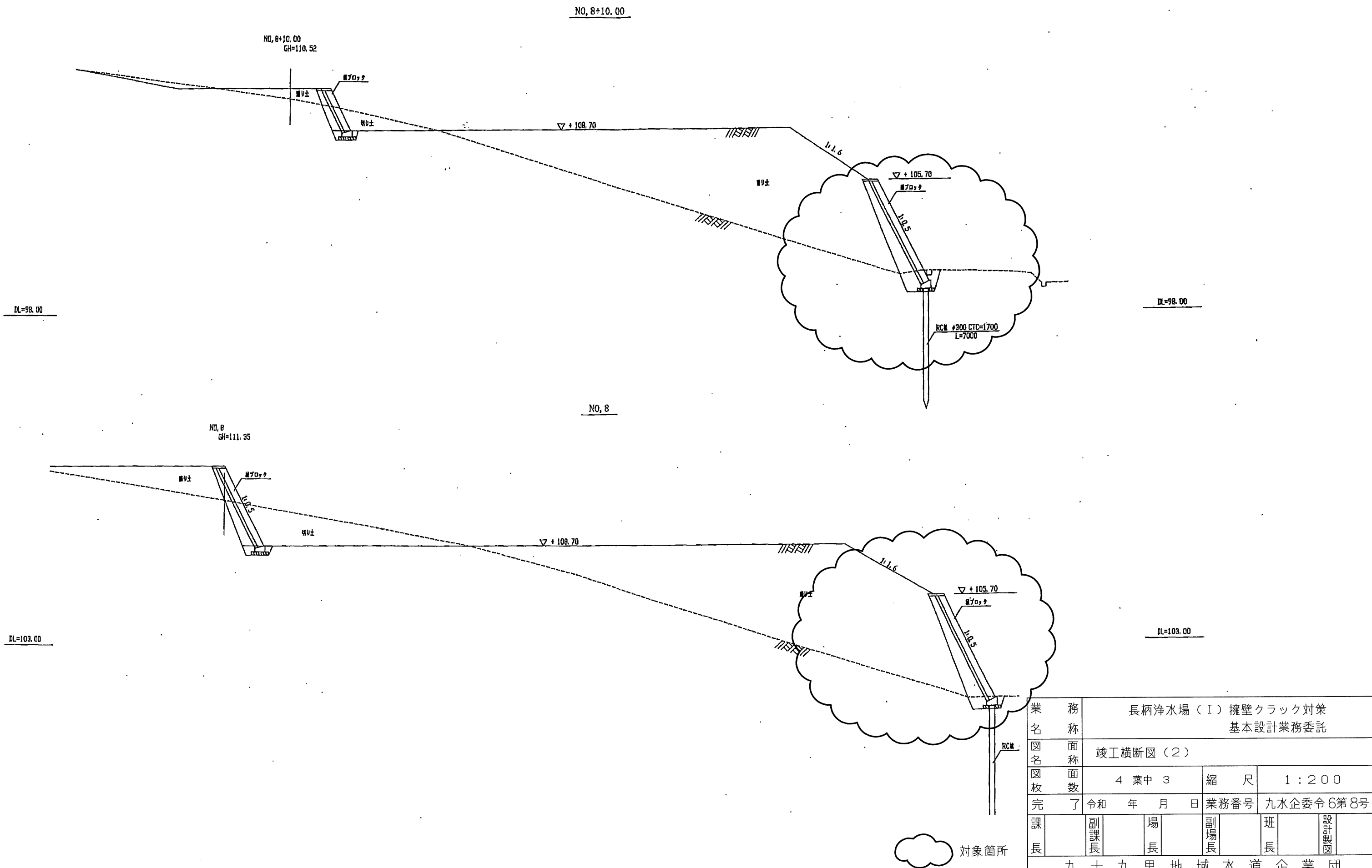
竣工横断図(1) S=1/200



対象箇所

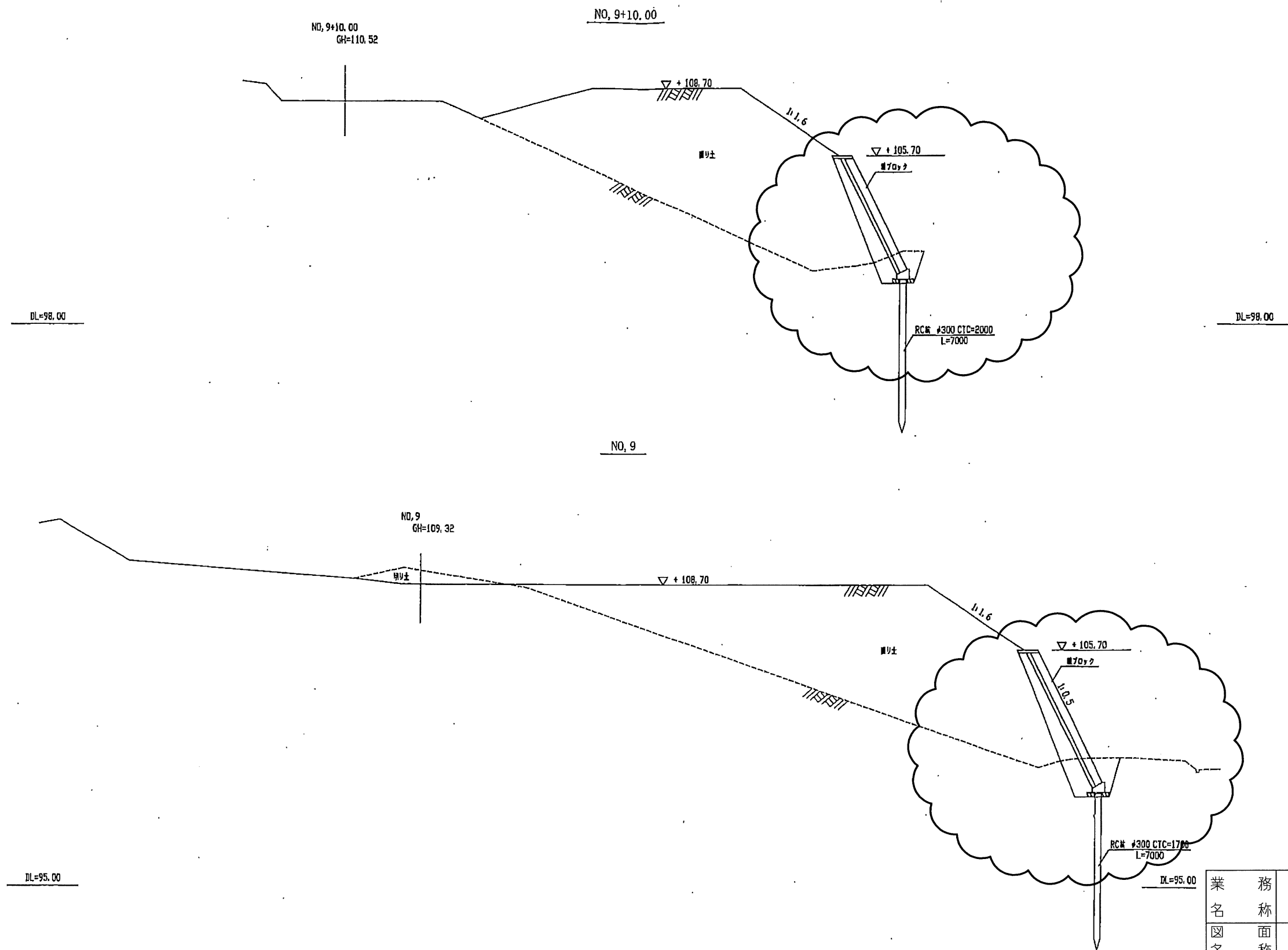
業務名	長柄浄水場(Ⅰ)擁壁クラック対策 基本設計業務委託				
図名	竣工横断図(1)				
図枚	4 葉中 2	縮尺	1 : 200		
完了	令和 年 月 日	業務番号	九水企委令6第8号		
課長	副課長	場長	副場長	班長	設計製図
九十九里地域水道企業団					

竣工横断図(2) S=1/200



業名	長柄浄水場(Ⅰ)擁壁クラック対策 基本設計業務委託				
図名	竣工横断図(2)				
図枚	4 葉中 3	縮 尺	1 : 200		
完了	令和 年 月 日	業務番号	九水企委令6第8号		
課長	副課長	場長	副場長	班長	設計製図
九十九里地域水道企業団					

竣工横断図(3) S=1/200



对象箇所

業務名	長柄浄水場(Ⅰ)擁壁クラック対策 基本設計業務委託						
図名	竣工横断図(3)						
図枚	4 葉中 4	縮 尺	1 : 200				
完了	令和 年 月 日	業務番号	九水企委令6第8号				
課長	副課長	場長	副場長	班長	設計製図		
九十九里地域水道企業団							